

広報

みほ

令和4年(2022)

6

No.723

月号

Miho Public Relations



特集

婦人科検診・骨粗しょう症検診
を受けましょう P 2・3

《写真》

今も、これからも。ふたりは仲良し！
(ぴよぴよサロン／子育て支援センターにて)

婦人科(乳がん・子宮頸がん)検診 骨粗しょう症検診を受けましょう

■問合せ 健康増進課(保健センター内) ☎029-885-1889

集団検診・・・完全予約制、申し込みは郵送で抽選となります

▼ 申込から受診までの流れ

STEP1 郵送で申込みをする

7月初旬に20歳以上の方へ「婦人科検診(集団)申込書」を郵送します。申込書の赤枠部分を漏れなくご記入いただいたうえで、同封の返信用封筒に入れて投函してください。

※令和4年8月5日(金)消印有効

《注意》骨粗しょう症検診も予約が必要です。受診したい方は必ずお申込みください。

STEP2 抽選結果が届く(9月上旬予定)

郵便
申込

抽
選

当選者…婦人科検診票(検診日・受付時間が記載されます)等を郵送します。
検診日にそれを持参して受診してください。

落選者…落選通知を郵送します。個別検診をご検討いただくか、抽選後に空きがある場合は保健センターで随時受付します。

STEP3 予約日に受診する

抽選結果送付時に同封した婦人科検診票等を持参して受診してください。

▼ 集団検診実施日

【会場】美浦村保健センター

婦人科検診	受 付 時 間	
	午前10時～10時30分	午後0時30分～1時20分
10月17日(月)	乳がん・骨粗しょう症	乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症
10月18日(火)		
10月19日(水)	乳がん	乳がん・子宮頸がん
10月20日(木)		
10月21日(金)		
10月22日(土)	乳がん・骨粗しょう症	乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症
11月13日(日)		
11月14日(月)	乳がん	乳がん・子宮頸がん
骨粗しょう症単独検診	受 付 時 間	
11月16日(水)	午前9時30分～11時20分	午後1時～2時50分

◎受付時間について

- ・受付時間は、「密」を避けるため、抽選後割り振りをさせていただきます。
- ・骨粗しょう症検診以外は、同日に受診できるように抽選を行います。
- ・子宮頸がん検診を希望しない方は、原則午前に割り振られます。
- ・子宮頸がん検診の開始時間は午後1時30分からです。

個別検診・・・指定医療機関で、都合の良い日に受診することができます

▽ 個別検診の申込方法

- ①受診前に保健センターで、受診券の申請をしてください。(受診券発行・受診期間:令和5年3月31日まで)
 - ②その後、指定医療機関にて予約をお取りください。
 - ③検診当日、自己負担金を医療機関にお支払いください。
- ※指定医療機関については、村ホームページをご覧ください。
受診券交付の際にも一覧表をお渡しします。



◀村ホームページ
子宮頸がん・乳がん検診
(医療機関検診)

検診内容・対象者・自己負担額

検 診 内 容		対象者※ ¹	自己負担額	
			集団	個別
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性	800円	1,600円
	子宮頸部および体部細胞診 (医師の判断で実施)		実施なし	2,100円
乳がん検診	超音波検査(エコー)	30～56歳女性	700円	1,300円
	マンモグラフィ(X線)2方向※ ²	40～49歳女性	1,200円	1,800円
	マンモグラフィ(X線)1方向※ ²	50歳以上の女性	700円	1,300円
骨粗しょう症検診	かかとの超音波検査	20歳以上の女性	500円 (40歳無料)	実施なし

※¹年齢は令和5年3月31日時点

※²マンモグラフィは2年に1回の受診となります

◎下記対象者へ、無料で検診を受けることができるクーポン券を5月中旬頃に送付しています。
集団検診・個別検診どちらでもご利用になれます。ぜひご利用ください。

クーポン券種類	対象者生年月日
子宮頸がん検診	平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ
乳がん検診(マンモグラフィ2方向)	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれ

集団検診における感染症予防対策について

皆さまに安全・安心して検診を受診していただくために、以下の対策を講じています。
ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

- ・3密(密閉・密集・密接)を回避するため、来所時間を分散し完全予約制で実施します。
- ・受診者間の距離を確保するとともに、検診に要する時間を可能な限り短縮します。
- ・職員はアルコール消毒液により入念に手指消毒を行います。また、受診者が触れる箇所を定期的に消毒し、環境衛生に努めます。
- ・入館前に検温・健康状態の確認を実施いたします。発熱等、健康状態によっては受診をお断りする場合がございますのでご了承ください。
- ・会場では室内は、適宜換気を行い、職員、受診者ともに、マスク着用を原則とします。
- ・受診者は体温調整しやすい服装かつマスク着用のうえご来所ください。
- ・入口等にアルコール消毒液を用意しますので、入館(室)時と退館(室)時のほか、検診中も適宜手指消毒をお願いします。
- ・新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすい高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、感染リスクも考慮し受診をご検討ください。
- ・感染症の流行状況により、検診が中止または変更となる場合がございます。

むらの話題

地域の話題を
お待ちしております

■総務課・広報係

☎029-885-0340 (内) 205



区長・副区長会議

区長会総会を開催しました

4月23日、中央公民館で令和4年度区長・副区長会議が開催され、各地区の区長さん・副区長さんに任命書が交付されました。また、会議に引き続き区長会総会が開催され、令和4年度の役員さんが選ばれました。地区の代表である区長さんは、地域と行政が一体となった活力ある住みよい村づくりに向けて、住民と行政をつなぐパイプ役として活躍くださいます。44名の区長さん、49名の副区長さん一年間よろしく願います。



◎令和4年度

区長会役員 敬称略

会長 長崎武夫（興津）
副会長 市川博貞（余郷）

宇津木一男（郷中）
村口具隆（土浦）

村内小学生の作品が優秀賞に！



飯村香月さん 高木菜帆さん



石井瑚竜さん

【優秀賞】

木原小2年 高木菜帆さん

木原小2年 飯村香月さん

安中小5年 石井瑚竜さん

※学年は令和3年度時点です

村内小中学校より「家庭の日」をテーマとした絵画、ポスターを募集し3点の作品を公益社団法人茨城県青少年育成協会に推薦しました。これらの作品は、2月1日から7日の間、イオンモール水戸内原において展示されました。

小学生の部では、県内市町村から応募された3,458作品のうち74作品が会場に展示され、村から推薦された作品は上記のとおり受賞しました。おめでとうございます。

安中小学校児童がやまゆりの苗を定植

4月19日、安中小4年の児童たちが、やまゆりの苗を校庭に植え付けました。

これは、村内において年々減少しつつある村の花「やまゆり」の保護に取り組む、陸平をヨイショする会山ユリ班のメンバーたちが、安中小の敷地内で自生するやまゆりからとれた種を植えて育てた苗42株を、4年生の児童たちが総合的な学習の時間に、校庭に植え付ける作業をするというものです。

これを機に児童たちが、村の花「やまゆり」に関心を持つとともに、自分たちの手で穴を掘って肥料をやり、丁寧に植え付けたやまゆりが咲く日が来るのが待ち遠しいですね。





おめでとう 美浦所属馬 GI、J・GI 優勝!



第82回 桜花賞



高柳瑞樹 調教師



藤平真慶 厩務員

スターズオンアース号

4月10日、阪神競馬場(1600m・芝)で行われた、第82回桜花賞において、美浦トレーニング・センター高柳瑞樹厩舎のスターズオンアース号が、重賞初勝利をGI制覇という最高の形で飾りました。

道中は中団馬群の真ん中で足をためながらレースを進めたスターズオンアース号。直線に入ってから、狭いところをうまくさばいていった。眼前にいた2頭の間を割って抜け出すと、鋭い末脚が冴えわたり、ハナ差を捉えて先頭でゴールした。

スターズオンアース号の厩務を担当する藤平真慶厩務員は、「スイッチが入るとやんちゃになりますが、基本はおとなしい子です。特に牝馬は環境の変化に敏感ですが、この子はとてもどっしり構えていて、今回の長距離移動でも普段通り、レースに臨んでいました。結果を聞いた直後は、勝ったことがあまりピンとこなかったのですが、部屋に帰って一人になるとじわじわ勝った実感が湧いてきました。今後については、今まで通り一緒に日々努力していけたらいいなと思っています。」と語ってくれました。

スターズオンアース号の今後のますますの活躍が楽しみです。

第24回 中山グランドジャンプ



和田正一郎 調教師



長沼昭利 厩務員



石神深一 騎手

オジュウチョウサン号

4月16日、中山競馬場(障害・4250m・芝)で行われた、第24回中山グランドジャンプにおいて、美浦トレーニング・センター和田正一郎厩舎のオジュウチョウサン号が、2年ぶり6度目の優勝を果たしました。これで、障害GIタイトルは通算9個目となり、自身が持つJRA記録をまたも更新しました。

今レースも1番人気の支持を受けた11歳の絶対王者オジュウチョウサン号。道中は好位置で立ち回り、最終障害を飛越すると完全に2頭の一騎打ちとなった。地力の差も示すようにゴール前で抜け出すと、そのまま先頭でフィニッシュした。

オジュウチョウサン号の厩務を担当する長沼昭利厩務員は、「前回のレースの疲れが少し残っている状態だったので、内心とても心配していました。ただ、レースになると持ち前の負けん気と芯の強さ、そして何よりファンの方の声援が、あの子に力を与えてくれて勝つことができました。今後も年齢的に自分との戦いになっていくので、そのなかでGI10勝目ができればいいなと思います。」と語ってくれました。

オジュウチョウサン号のさらなる活躍が楽しみです。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、厩舎には訪問せず電話による取材とさせていただきます。
なお、掲載している写真については、以前の取材時に撮影させていただいたものを使用しております。



新型コロナワクチン最新情報 追加（4回目）接種について

■問合せ 健康増進課(保健センター) ☎029-885-1889

4月末、新型コロナワクチンの4回目の接種について国から説明がありました。
4回目の接種は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として実施されます。
5月下旬ごろに法が改正され特別臨時接種として認められる見込みです。

4回目接種の概要について

- ◇接種対象者 ①60歳以上の方
②18歳～59歳で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方
※年齢は、接種日時時点の年齢です。
※今後、対象が拡大される可能性があります。
- ◇接種間隔 3回目の接種日から5か月
- ◇使用ワクチン ファイザー社製又は、武田／モデルナ社製

美浦村における4回目接種に関する方針

- ・7月初旬より接種を開始します。(3回目の住民接種が2月1日より開始したため)
- ・6月初旬より、接種日の早い方から順に接種券の発送を開始します。接種券が届いた方から予約ができます。
- ・6月1日(水)より美浦村新型コロナワクチン接種コールセンターを再開します。

基礎疾患を有する方(18歳～59歳)について

美浦村では、3回目の接種日から5か月を経過する全ての18歳～59歳の方に接種券を発送しますので、基礎疾患をお持ちで接種を希望する方は、ご予約のうえ接種をしてください。
基礎疾患をお持ちでない方は接種を受けることができませんが、今後対象が拡大される可能性がありますので接種券は保管しておいてください。60歳以上の方は、基礎疾患の有無に関わらず接種できます。

3回目の接種間隔が5か月に短縮されます

2回目の接種日から5か月後に3回目の接種ができるようになります。(現在は6か月)
4回目の接種同様、5月下旬ごろに法改正がなされる予定です。それによって新たに対象となる方へは、法が改正され次第接種券を発送します。

新型コロナワクチン接種は強制ではありません

しっかり情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意志で接種を受けていただいています。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。



木造住宅耐震改修促進事業

地震災害における木造住宅の倒壊等を防止し、災害に強い安全な街づくりを進めるため、

木造住宅の **耐震診断** 費用の一部を補助します。
総合支援メニュー※

※「総合支援メニュー」とは、耐震改修設計および耐震改修工事の一括補助となります。

耐震診断・・・耐震診断士を派遣(無料)

木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図ることを目的に、木造住宅の耐震診断を希望される所有者等に専門の知識を持つ「耐震診断士」を派遣します。

▼次の全ての要件を満たす住宅が対象となります。

- ①美浦村にある昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅。
※店舗等の用途を兼ねるものは、住宅部分の床面積が過半を超えるもの。
- ②在来工法および枠組壁工法によって建築されたもの。
- ③延べ床面積が30平方メートル以上のもの。
- ④他機関の同様の補助制度による補助を受けていないこと。
- ⑤所有者が村税等に滞納がないこと。



総合支援メニュー・・・改修工事費の5分の4以内の額を補助(上限100万円)

地震災害における木造住宅の倒壊等を防止し、災害に強い安全な街づくりを進めるため、木造住宅の耐震改修設計・耐震改修工事費用の一部を補助します。

▼次の全ての要件を満たす住宅が対象となります。

- ①美浦村にある昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅。
※店舗等の用途を兼ねるものは、住宅部分の床面積が過半を超えるもの。
- ②在来工法および枠組壁工法によって建築されたもの。
- ③耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満とされたもので、耐震改修設計・工事によって上部構造評点を1.0以上とするもの。
- ④茨城県木造住宅耐震診断士等が耐震改修設計を行うものであること。
- ⑤当該年度の2月末日までに耐震改修設計および耐震改修工事が完了すること。
- ⑥他機関の同様の補助制度による補助を受けていないこと。
- ⑦所有者が村税等に滞納がないこと。



◇**申込期限** 11月30日(水)

※予算額に到達した時点で期限内でも終了となります。

◇**申込方法** 各申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて役場都市建設課まで提出してください。

※申込用紙は都市建設課窓口、または村ホームページからダウンロードしてください。

■**問合せ** 役場都市建設課 ☎029-885-0340(内)222

介護保険料負担限度額認定証 の申請手続きについて

介護保険

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340(内)113・132・135

介護保険の施設サービス（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院・地域密着型介護老人福祉施設）や、短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）を利用した際の食費・居住費は、利用者の自己負担となっています。しかし、低所得等の理由により自己負担が困難と認められる方には、その方の世帯の所得に応じて3段階の自己負担限度額が設けられています。認定を受け自己負担限度額の適用を受けるためには申請が必要です。

◎昨年度認定を受けた方も、再度申請が必要です

現在認定を受けている方には「介護保険負担限度額認定証」を交付しており、その有効期間は1年（令和4年7月31日まで）となっています。引き続き制度を利用するには新たに申請が必要となりますので、お忘れなく早めのお手続きをお願いします。

※現在の認定者には6月下旬に申請書を送付する予定です。

■ 基準費用額（施設における居住費・食費の平均的な費用を勘案して定める額）

利用者負担は、施設と利用者の間で契約により決められますが、基準となる額が定められています。

※1日あたり

- ▶ **居住費**…ユニット型個室2,006円、ユニット型個室的多床室1,668円
従来型個室1,668円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は1,171円）
多床室377円（介護老人福祉施設と短期入所生活介護は855円）
- ▶ **食費**…1,445円

■ 自己負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第1 段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、 老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2 段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金 収入額が80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3 段階①	本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金 収入額が80万円超120万円以下の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3 段階②	本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金 収入額が120万円超の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額となります。

※次の①②のいずれかに該当する場合、特定入所者介護（予防）サービス費の給付対象にはなりません。

- ① 住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税者
- ② 住民税非課税世帯（世帯分離している配偶者も住民税非課税）でも、
預貯金等が右記の金額を超える場合

- ・第1段階 / 単身 1,000万円、夫婦2,000万円
- ・第2段階 / 単身 650万円、夫婦1,650万円
- ・第3段階① / 単身 550万円、夫婦1,550万円
- ・第3段階② / 単身 500万円、夫婦1,500万円



美浦村アプリをご活用ください

■問合せ 総務課 ☎029-885-0340 (内) 205

災害発生の直後からしばらくは、被災地やその近隣に住んでいる家族や知人の安否を確認しようと通話やメールが集中するため、電話が繋がりにづらくなったり、メールの送受信に時間がかかる状況になることもわかっています。

しかし、パケット通信を利用した「アプリ」による情報の受信は、この影響を受けにくい仕組みとなっており、美浦村ではこれらの手段を活用して、災害発生時の対応力向上と情報伝達手段のさらなる多様化を図るため、「美浦村アプリ」を提供しております。美浦村アプリでは、災害情報だけでなく、美浦村に関する最新情報や観光情報・映像・広報紙等の資料について提供しています。お手持ちのスマートフォンに「美浦村アプリ」をインストールして、どうぞご活用ください。



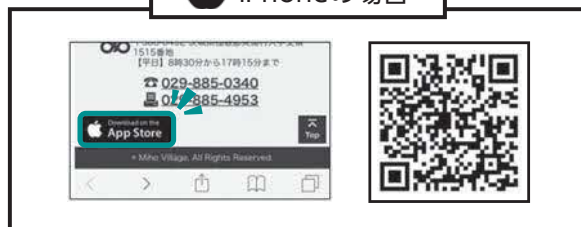
美浦村アプリのインストール方法

お持ちのスマートフォンで、村ホームページを開き、トップページの最下部左側にあるアイコンをクリックするかQRコードを読み込んでいただくことによって、美浦村アプリをインストールすることができます。クリック後、表示される説明にしたがってインストールしてください。

※インストールは無料ですが、受信には通信料がかかり、金額は利用者の契約内容によります。



iPhoneの場合



iPhone以外の場合



新たな生活を始める新婚夫婦への支援として、住居費や引っ越し費用の一部を補助します

令和4年度美浦村結婚新生活支援事業

上限

30万円

◎主な要件は？

- ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に、婚姻届を提出し受理されている。
- ・美浦村に居住又は、転入・転居の届出をしている。
- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下である。
- ・夫婦の所得額の合計が400万円未満である。
※貸与型奨学金を返済している場合は、令和4年中の返済額を所得から控除できます。

▶申請方法

必要書類を揃えて、申請期間内に役場総務課にご提出してください。

※申請方法や提出書類などの詳細については個別に説明しますので、申請を希望される方は村ホームページをご覧ください。役場総務課にお問い合わせください。

◎対象経費となる経費は？

- ・新規に美浦村内に住宅を取得した際の費用
- ・新規に美浦村内の住宅を賃借する際に要した費用（賃料、敷金、礼金、共益費及び仲介手数料）
※ただし、勤務先から住宅手当の支給を受けている場合は、当該手当分を除きます。
- ・婚姻に伴う引っ越しに要した費用
- ・リフォーム費用



■問合せ・申請先 役場総務課 ☎029-885-0340 (内) 204・205

～重度心身障がい者・ひとり親家庭のマル福の受給者証をお持ちの方へ～

新しいマル福の受給者証を6月下旬に郵送します

重度心身障がい者・父子家庭の父子・母子家庭の母子としてマル福制度の対象となっている方の受給者証は、原則毎年6月末日で更新となります。新しい受給者証を6月下旬に郵送しますので、現在ご使用の受給者証は、有効期限経過後に各自で責任をもって処分してください。ただし、下記に該当する方については更新の手続きが必要になります。更新手続きのご案内を6月中旬に送付しますので、記載内容をご確認のうえ、役場国保年金課までお越しください。



窓口で更新手続きが必要な方は？

- ▶ 令和4年1月1日時点で、美浦村に本人もしくは扶養義務者の住民登録がない方
市区町村が発行する証明書で令和3年分の所得額・控除額内訳・扶養控除人数の記載があるもの(令和4年度の所得等証明書、課税証明書等)をご準備ください。
- ▶ 本人もしくは扶養義務者の令和3年中の所得の申告がお済みでない方

※この他、必要に応じて窓口にお越しいただく場合があります。

■問合せ 役場国保年金課 ☎029-885-0340 (内) 116

6月から 児童手当制度が一部改正 されます

◆現況届の提出が原則「不要」となります

受給者の負担軽減等のため、現況届の提出が原則不要となります。
ただし、美浦村から児童手当が支給されているが美浦村に住所がない方など、一部の方につきましては引き続き現況届の提出が必要となります。

◆所得が上限額を超えると、特例給付が受けられなくなります

令和4年6月分(令和4月10月支給分)の手当から、受給者の所得が上限額を超える場合、特例給付(月5,000円の手当)が受けられなくなります。上限額は、扶養親族等の人数によって異なります。

扶養親族等の数	所得上限限度額(手当が支給されなくなる基準額)	
	所得額	収入額の目安
0人	858万円	1,071万円
1人	896万円	1,124万円
2人	934万円	1,162万円
3人	972万円	1,200万円
4人	1,010万円	1,238万円
5人	1,048万円	1,276万円

詳しくは、6月に送付される通知をご覧ください。



■問合せ 村教育委員会子育て支援課 ☎029-885-0340 (内) 231・232

～納税の公平性を保つために～

財産の差押えを実施しています

■問合せ 収納課 ☎029-885-0340

美浦村では、「滞納者」と「納期限までに納税していただいている大多数の皆さま」との公平性を保つため、滞納処分を厳正に執行しています。皆さまが納めている税金は、福祉や教育等の貴重な財源となりますので、納期限内の納税にご協力をお願いします。

◎滞納処分について

税金は、定められた納期限までに納税者の皆さまに自主的に納めていただくもので、これが税本来の姿です。納税者が納期限までに納税しないことにより、督促状を送達したにも関わらず、完納されないことを「滞納」といいます。滞納した場合は、督促手数料・延滞金を課され、さらに村は滞納者に帰属する財産を差押え、換価（取立）し、その代金を滞納している村税等に配当する一連の処分である強制換価手続（滞納処分）を行うことになります。

国や地方公共団体には、その財政基盤を確保するため、租税等の債権について、裁判所等の司法の執行機関を通じることなく、自ら強制的に徴収することができる「自力執行権」が認められています。

滞納処分の手続の流れ

督促発布 地方税法第329条、第371条、第463条の25 他

▶ 納期限までに村税等が完納されない場合は、督促状を発しなければなりません。

財産調査 地方税法第298条、国税徴収法第141条、第142条 他

▶ 滞納処分のために必要なときは、滞納者、官公庁、金融機関、取引先、滞納者の財産を占有する第三者等に対し質問・検査および搜索をすることができます。

財産差押え 地方税法第331条、第373条、第463条の27 他

▶ 督促状を発した日から10日を経過した日までに、納税者が滞納となっている村税等を完納しないときは、その納税者の財産を差押えなければなりません。

換 価 国税徴収法第67条、第94条、第109条 他

▶ 差押え不動産については公売、預貯金等の差押え債権については取立てにより差押え財産を金銭に換えます。

配 当 国税徴収法第129条

▶ 差押え財産の換価代金を村税等へ配当します。

◎延滞金…次の割合で加算されます。

- ・ 納期限の翌日から1か月間は延滞金特例基準割合に年1%を加算した割合《令和4年は年2.4%》
- ・ 納期限の翌日から1か月を経過した後は、延滞金特例基準割合に年7.3%を加算した割合《令和4年は年8.7%》

令和3年度滞納処分実績

《不動産公売》 公告件数4件 売却件数4件 換価金額1,255,555円

《債権差押え》 件数263件
差押金額23,832,079円
取立金額19,609,031円

※債権…預貯金、生命保険、給与賞与、売掛金、年金、所得税還付金等

《不動産差押え》 件数8件

《不動産参加差押え》 件数5件

《競売事件等に対する交付要求》
件数50件

納税相談はお早めに！

納税が困難になったとき、そのまま放置しておくと督促手数料・延滞金がついてしまうばかりでなく、差押えなどの滞納処分を受けることがあります。納期限内に納税ができなくなった時や、一度に納付することが難しい時は、お早めにご相談ください。

※課税の内容については、納税通知書に記載されている課税担当課にお問い合わせください。

みなさまの声をお聞かせください ～村長へのたより～

村では、地域と行政が一体となって「住みよい街づくり」を進めるため、皆さんが日頃思っている村政へのご意見やご要望を随時受け付けています。



“村長へのたより”の送り方



専用の投函箱に

専用の投函箱「あなたの声を村政に～村長へのたより」が村の公共施設7か所に設置されています。用紙に必要事項を記入後、投函してください。

《設置場所》

役場、中央公民館、地域交流館みほふれ愛プラザ、保健センター、光と風の丘公園クラブハウス、文化財センター、老人福祉センター

※手紙を回収するまでにお時間をいただく場合がございます。ご了承ください。



専用の用紙を郵送で

上記の専用の投函箱脇に、村長へのたより専用の用紙が備え付けてあります。用紙に必要事項を記入後、のり付けして郵便ポストに投函してください。



公式ホームページからメールで

村公式ホームページのトップページ下部に「お問い合わせ」がありますので、総務課宛てに送付してください。

※意見・要望以外の業務に関する問い合わせは、それぞれの担当課宛てに送付してください。

■問合せ 総務課広報広聴係 ☎029-885-0340(内)205



みほ文芸

正調俳諧 日和吟社 字結び「晴・天」(一字以上詠み込み)

(五十音順)



天に祈れど四月の海に消えた命のやるせなさ
旬の食材山菜料理天下一品母の味
心晴れ晴れどれだけかかる長いコロナ禍もう嫌だ
芽吹く若葉が優しく揺れて光眩しい五月晴れ
喜寿の祝いに身内が集い笑顔満天五月晴れ
戦禍果てなく天気は異常船の沈没気が滅入る
晴れた大空たなびくのぼりテレビつけば銃撃音
久し振るなる陸上競技孫は天晴れ徒競走
いやな雲行き晴れない心望む平和はいつもど
口は大きく天までめざせ家族引き連れ泳ぐ鯉
旅行出掛ける気力も失せて庭で見上げる五月晴
テイクアウトの天井二つすべて楽しい新世帯
晴れの散歩は五感に響く青葉頷き風騒ぐ
暑さ寒さも彼岸を過ぎりや天気乱れる令和の世
テレビつけば悲しく辛い話ばかりに仰ぐ天
晴れの誕生五月の空に男の子祝うや鯉のぼり
母と遠出に気になる天気服の選びに気が揉める
青葉若葉は晴れ間に冴えて蛙喜ぶ梅雨まちか
孫がおんぶと昔は娘天は青々散歩道
五月の俳句 (題 当季雑詠)
田植機のリズム軽やか遠筑波
あらたふと筑波の峯は春がすみ
帰れたや白藤さかる我が窓に
霞浦堤走る銀輪風光る
チューリップ鮮やか五色が平和の輪
たおやかにゆれる芍薬初夏の風
今朝は夫好みの旬飯を作りけり
水神に供う野の花立夏かな
牡丹咲く手塩にかけし亡母の愛
家中を放ちて五月の風入れて
故郷は筍づくし昼餉膳
長閑なり蕎麦を待ちつつ花見かな
深夜なる一点見つめ菖蒲の湯
軽トラの荷台に揺れる早苗かな
鯉の恋揺れ激しなお濁り

石戸 華華
伊藤 葉子
井戸 賀蘇道
上野 八千代
小園 江久美
門脇 悠美
木村 幸子
酒川 夢花
篠原 美千代
関根 秀子
高橋 一歩
田島 草実
塚本 夏雲
沼寄 朋香
長谷川 悦子
増尾 青蓮
山岡 亜子
山岸 錦洋
山崎 泰弘
五十音順
青野 安佐子
石毛 恵美子
市川 紀行
海道 民子
木澤 はしめ
小林 美佐恵
高柳 幸子
田島 早苗
中島 輝子
長田 敏笑
増尾 尚子
松葉 統子
宮崎 さみ枝
村崎 典子
山口 美代子

「国民年金保険料」 納めるのが困難なときは…

国民年金

■問合せ 国保年金課年金係 ☎029-885-0340(内)117

経済的な理由等で国民年金保険料(令和4年度の保険料は月額16,590円)を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除または猶予となる制度があります。

※任意加入者の方は、制度を利用することができません。

※免除・猶予とも所得制限があり、所得が一定額以下でなければ承認されません。ただし、離職者の方は申請の際に雇用保険被保険者離職票等を確認できれば、承認される場合があります。

全額免除制度・一部納付(一部免除)制度

本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下の場合、所得に応じ保険料の全額、または一部(3段階に分かれます)が免除されます。

▼免除の割合と納付する額(令和4年度/月額16,590円の場合)

免除の割合	納付する額	免除の割合	納付する額
全額免除	0円	2分の1免除	8,300円
4分の3免除	4,150円	4分の1免除	12,440円

※一部納付制度の承認期間中に保険料を納付しなかった場合は、その未納額および免除額は通常未納した場合と同じ取扱いとなります。

納付猶予制度

50歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。承認された期間は、将来受け取る年金の受給資格期間には加算されますが、年金受給額には反映されません。

追納制度

保険料の免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて、年金受給額が低額となります。しかし、10年以内に後から納付することで、**年金受給額を増やすことができます**。また、社会保険控除により、所得税・住民税が軽減されます。

▶申請方法や所得制限の基準等、詳細については国保年金課年金係までお問い合わせください。

誰かの「今ちょっとしんどい」を「今大丈夫」な誰かが支える フードパントリーinみほちゃん広場

フードパントリー

2カ月に1度、食料品や日用品、文房具などをお渡しする日があります。

みほちゃん弁当

月2回程度、夕方の時間にボランティアが作るお弁当をお渡ししています。

いつでもパントリー

平日のボランティアセンター開館時間内に食料など必要なものをお渡ししています。

お渡しする食料品などは寄付金と助成金でまかなわれており数に限りがありますので、ご利用は18歳以下のお子さんのいるご家庭に限ります。いずれも予約が必要です。LINE公式アカウントからお気軽にどうぞ。下記QRコードを読み取って友だち追加してください。ニックネームでもOK。お渡しの日時や場所をお知らせしています。

美浦村ボランティアセンター ☎080-4477-0687(直通)



◀フードパントリー
inみほちゃん広場
LINE公式アカウント

毎年6月は「食育月間」

合言葉は「みほーす!」



6月は食育月間です。美浦村の合言葉は・・・ご存知ですか？



- み** みほの食材を楽しみましょう
- ほ** ほっとするね、1家族みんなで囲む食卓
- 一** 「いただきまーす」食事のあいさつ・感謝の気持ちをわすれずに
- す** すき嫌いをなくして、栄養バランスのよい食事



※コロナ禍で食生活に変化がみられ新しい生活様式になっている方も多いと思います。食育月間に改めて見直してみましょう。



食生活の要注意ポイント



脱水に注意

マスクは飛沫の飛び散りを防ぐ一方で、喉の渇きを感じにくくなったり体温が上がりやすくなるため、今まで以上に熱中症に注意が必要です。

ビタミンD不足に注意

骨の形成に関与するビタミンDは、食事で摂取する他、紫外線にあたることにより体の中で作られます。外出を自粛し、日光にあたる機会が減少すると、ビタミンDが体内で作られずに不足する可能性があります。適度な日光浴を心がけましょう。

たんぱく質不足に注意

たんぱく質が不足すると、筋肉がおちてしまいます。肉や魚、大豆製品や卵などを組み合わせて、たんぱく質をしっかり摂りましょう。

ちょこっと間食に注意

ステイホームの間に体重が増えてしまった方。体重増加の原因は活動量の低下だけではないかもしれません。ちょこっと一口の間食、ほっと一息の甘い飲み物、今までより増えていませんか？ほんの小さな一口も、積み重なると高カロリーかも?!栄養成分表示を確認してみましょう。

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

6月	19日 (日)	おおさわ眼科 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7272 ☎029-834-5777	7月	10日 (日)	あべ整形外科 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-875-5303 ☎029-892-2627
	26日 (日)	なるしま内科医院 ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎029-888-8188 ☎029-892-3372		17日 (日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 宮本病院	阿見 稲敷	☎029-801-3387 ☎0299-79-2114
7月	3日 (日)	まつばらウイメンズクリニック 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-830-5151 ☎029-894-2611		18日 (月)	しんクリニック 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎029-875-5686 ☎029-892-0262

7月の乳幼児健診

- 4 か月児 7月25日 (月)
- 3 歳児 7月4日 (月)

▽対象者の方には、1カ月前に通知を郵送いたします。
▽新型コロナウイルス感染防止のため、日程が変更になる場合があります。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら! 子ども #8000
おとな #7119

美浦村子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 * 午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

乳幼児の紫外線対策

紫外線が気になる季節(紫外線が一番強いのは5～9月頃)となりました。
薄くてデリケートな乳幼児の肌を、トラブルから守るための対策をしましょう。

★帽子を被りましょう

つばのついた帽子や、首筋に日除け(ガーゼやタオルで代用可)があるとよいでしょう。

☆薄手の長袖、長ズボンをはきましょう

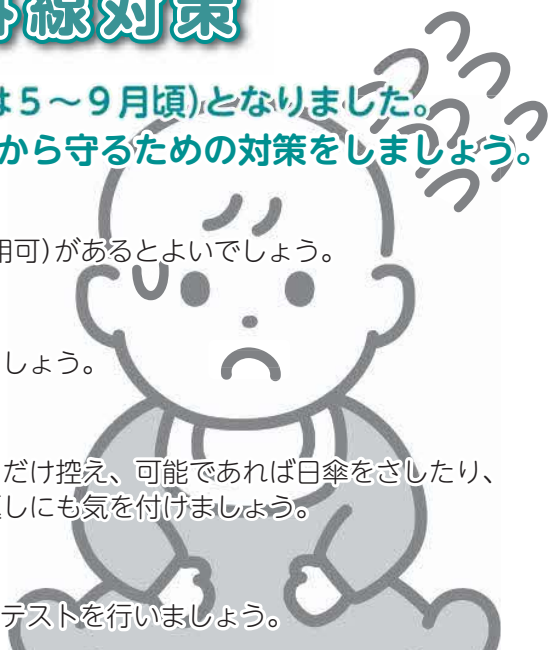
暑い時期ではありますが、肌の露出を少しでも少なくしましょう。

★日陰を選びましょう

紫外線の強い午前10時から午後2時頃までの外出はできるだけ控え、可能であれば日傘をさしたり、ベビーカーのサンシェードを使用して、地面からの照り返しにも気を付けましょう。

☆日焼け止めを塗る

使用前には、腕の内側に薄く塗り、赤くならないかパッチテストを行いましょう。



子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターでは、人数と時間(最大2時間まで)の制限をしています。
利用したい方は事前に電話予約をしてください。

ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2カ月～1歳3カ月児・妊婦さん

木曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、保健師・助産師・栄養士による
「育児相談(育)」を行います。

よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(R2.4.2～R3.4.1生)

火曜日 午前10時～11時30分

エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(H31.4.2～R2.4.1生)

金曜日 午前10時～11時30分

よみ：読み聞かせ

◇対象 未就学児

第1土曜日 午前11時～11時20分

おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時

7月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
					1 エン	2 よみ
3 休	4	5 よち	6 休	7 (育) ぴよ	8 エン	9 おも
10 休	11	12 よち	13 休	14 ぴよ	15 エン	16
17 休	18 休	19	20 休	21	22	23
24 休	25	26	27 休	28	29	30
31						

☆ご利用の際は、お子様の対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。
状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



図書室便り

■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>

スマートフォン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（水曜日のみ午後7時まで延長）

開室時間およびイベント等については、新型コロナウイルス感染症対策の状況に応じて変更・中止になる場合がございます。

最新の情報につきましては、村公式ホームページをご確認いただくか、図書室までお問合せください。

蔵書点検による休室のお知らせ

中央公民館図書室では蔵書点検を行うため、次の期間中の図書室・閲覧室の利用ができません。皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

《休室期間》6月28日(火)～7月5日(火)

- ・返却ポストは休室期間中もご利用になれます。
- ・DVD、雑誌、紙芝居、大型絵本については7月6日(水)以降に図書室カウンターにご返却ください。返却ポストによる返却はできません。

本のリサイクルを行います

資源の有効活用を図ることを目的として、古くなり利用されなくなった本を、皆さまに無償でお譲りします。

《期間》6月28日(火)午前10時～7月5日(火)午後5時

《場所》中央公民館 図書室前廊下

- ・配布本がなくなり次第、一時終了いたします。
- ※配布は上記の期間外も実施しております。
- ・お一人様何冊でもお持ち帰りいただけます。
- ・お持ち帰りいただいた本は返却できません。ご自宅でお楽しみください。
- ・混雑時は人数を制限してのご案内となります。待機中は間隔を空けての整列にご協力ください。また、開始時間以前のご来館はお控えください。

新しい雑誌が増えました

◎野菜だより(隔月刊)

*令和4年7月号から購読開始

雑誌の最新号は、透明カバーに入っている間は貸出できません。図書室内でお楽しみください。

こども向けスタンプラリー実施中

スタンプを最後まで集めると、プレゼントがもらえます。ぜひ、挑戦してください。

◇対象 未就学児～中学生

◇期間 9月30日(金)まで



7月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 休	2 休
3 休	4 休	5 休	6	7	8	9
10	11 休	12	13	14	15	16
17	18 休	19 休	20	21	22	23
24 31	25 休	26 休	27	28	29	30

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

お話し会



お話し会「虹」の皆さんによるお話し会を行います。

読んでほしい本がありましたら、当日でも構いませんのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

日時 6月18日(土)午前11時～

会場 中央公民館1階 創作室

ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

日時 7月25日(月)午後1時～

会場 保健センター

対象 4カ月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・こもれび森のイバライド（稲敷市）にて配布しています。

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないですか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

令和4年4月1日から成年年齢が**18歳**に！ 怪しいもうけ話にはご注意を！

SNSやネットで見つけたもうけ話
カンタンにもうかると思ったのに…

STOP 安易な契約

1 簡単にもうかるうまい話はない！

- 「簡単に稼げる」「もうかる」と言われても契約しないこと。
「情報商材」は買うまで中身が分からない。
買っても簡単にもうかるとは限らない。
- 実際に成功したという人物が登場する広告や、料金が分からないものもある。
- 具体的なくみが分からない、後から高額な契約を勧められたなど、おかしい、怪しいと思ったらきっぱりと契約を断ろう。
- マッチングアプリなどで知り合った人から、暗号資産を使ったもうけ話などを勧められることもある。



「情報商材」とは、インターネット通販などで副業、投資やギャンブルなどで高額収入を得るためのノウハウなどと称して販売されている情報のこと。PDFや動画、メールマガジン、アプリ、冊子、DVDなどのさまざまな形式がある。SNSやネット上の広告をきっかけに購入してしまうケースが多い。

2 借金をしてまで契約しない！

- 「お金が無い」と言って断ろうとしてもクレジットカードやリボ払いなどを利用させたり、学生ローン等の借金を求められることがある。
- 「すぐに元が取れるから大丈夫」などと言われても「契約しない」とはっきり断ろう。契約しない！



3 令和4年4月からは 「18歳で成人」に！

- 成人になると、1人で契約できる反面、原則として一方的に契約をやめることができない。未成年者取消もできないため、契約するかどうか慎重に考えよう。
- 不安に思ったら、その場で契約せずに家族や消費生活センター「188」などに相談しよう。



司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約下さい。

【開催日時】7月1日(金)午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般）☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン（全国共通）☎188※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠 2,700 円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧ください。役場総務課までお問合せください。

女性の権利ホットライン

女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス、ストーーカー、セクシュアル・ハラスメント)や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。各弁護

本紙に掲載されている行事・イベント等については新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、延期や中止になる場合があります。開催に関する問合せは各問合せ先までお願いします。

士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。
◆主催 茨城県弁護士会・日本弁護士連合会
◆日時 6月28日(火)午後1時～4時
◆相談方法 弁護士による無料電話相談
☎029-1231-1361

☎029-1231-1362

※相談料金は無料ですが通話料金がかります。

※この電話番号は実施日時以外にご利用になれません。

◆問合せ 茨城県弁護士会事務局 ☎029-1221-3501

オレンジカフェ (認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、専門職や地域住民が互いに交流したり、情報交換をしたりすることを目的として開催されるカフェのことです。息抜きができたり、相談することで気持ちが楽になったりします。ぜひご参加ください。(要予約)
◆日時 6月24日(金)午後1時30分～3時30分(受付午後1時～)
◆場所 美浦村老人福祉センター(木原150-2)
◆参加費 無料
◆定員 先着15名
◆申込先・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-1885-1003
◆主催 オレンジカフェを推進する会

ワンポイント防災情報 36

『梅雨』と防災



◆梅雨時期の備え

梅雨時期は、大雨や長雨による土砂災害や水害が発生しやすいです。村のホームページでハザードマップを掲載していますので、事前に避難方法や避難場所等を確認しておきましょう。



◆気象情報等に注意する

大雨・土砂災害対策の基本は情報収集です。テレビ・ラジオ・インターネット等を活用し、気象情報、雨量、水位情報に注意しましょう。情報収集には次のような方法があります。

▼美浦村防災メール 気象注意報や気象警報を、メールでお知らせします。

▼気象庁ホームページ 土砂災害や洪水の危険度分布を、地図上で確認することができます。

▼テレビのdボタン 災害時に、地域の避難情報や河川の状況等を知ることができます。

◆早めの避難

乳幼児がいる、寝たきりの高齢者がいる等、家庭の状況によっては避難に時間がかかる場合もあります。各家庭に合った避難方法を考え、災害に備えましょう。

【第36回・終わり】

(広告欄)

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい! 知りたい! 予備知識! をご紹介

『屋根・外壁塗り替えセミナー』のお知らせ

日時 6/5日 6月11日 12日 17日 定員 各20名
[全日] 10:00～12:00(受付9:45～) 参加費 無料(要予約)

会場 みほふれ愛プラザ
研修室 稲敷郡美浦村大字宮地1211-2

※新型コロナウイルス感染症対策として、座席間隔は一定の間隔をあけて開催いたします。
※当日のセミナー映像は2021年8月に撮影した映像です。

●お問い合わせ受付時間 9時～18時
☎0120-689-419

主催 (一社) 市民講座運営委員会 | 東京都千代田区富士見1-6-1-10F
協賛 プロタイムズ稲敷店 | 茨城県稲敷市佐倉3278

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社

トーヨークリーン産業株式会社

◎草刈りのご用命は トーヨークリーンへ!
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)
☎029-886-9991

会計年度任用職員 (幼稚園教諭)募集

職務内容・募集人数

教諭(預かり保育担当)／1名

◇応募資格 美浦幼稚園に通勤可能な健康な方で、幼稚園教諭免許又は保育士免許を有する方。

※地方公務員法第16条の欠格条件に該当する方は申込できません。

◇任用期間 任用開始日～令和5年3月31日

◇勤務日数及び時間 週5日 午後2時～6時(預かり保育実施時間)

◇勤務場所 美浦幼稚園(美浦村大谷1059)

◇給与 時給1002円、

・キャリアアップ有り
・支給要件を満たした場合、通勤費用が支給されます

◇社会保険料・雇用保険料等 加入あり

◇休暇等 規則に基づき年次休暇を付与します

◇選考方法 書類選考及び面接選考

◇申込方法 美浦幼稚園に必要書類を持参

◇受付時間 平日午前8時30

分～午後5時15分(土・日・祝日は受け付けておりません)

◇提出書類 ①申込書、②資格を有する書類の写し(幼稚園教諭又は保育士免許)

◇問合せ 美浦幼稚園 ☎029188514334

スイセンの球根をお 分けてください

今年も美浦村花いっぱい事業の一環として、大好き美浦村ネットワーク協議会(松本政幸代表)では、村内にスイセンの球根植栽を計画しています。スイセンの球根を分けていただける方は、役場企画財政課へお持ちください。また、量が多い場合には、引き取りにも伺いますのでご連絡ください。

◇募集期間 6月20日(月)～22日(水)

◇問合せ 役場企画財政課

スキルアップセミナー ナー受講生募集

▼第一種電気工事士受験対策(筆記)

・内容 第一種電気工事士の

筆記試験対策

・持参品 筆記用具

・実施日時 8月28日(日)、9月4日(日)、11日(日)

※3日間(午前9時～午後4時まで)

▼基本情報技術者試験対策

・内容 基本情報技術者試験対策

・持参品 筆記用具

・受講対象者 ITパスポート試験合格者または同等の知識のある方

・実施日時 9月3日(土)、10日(土)、17日(土)、24日(土)

※4日間(午前9時～午後4時まで)

《共通事項》

◇申込期間 6月27日(月)～7月15日(金)

◇定員 20名

◇受講料 3040円

◇申込方法 土浦産業技術専門学院ホームページの「スキルアップセミナー」のページから電子申請によりお申し込みください。

※定員を超えた場合は、抽選による選考となります。

◇問合せ・申込先 茨城県立土浦産業技術専門学院(〒30010849土浦市中

村西根番外50番179 ☎029184113551、FAX029184114465、ホームページ(<http://www.t-gakuin.ac.jp/>)

植えてはいけない「けし」

「けし」の仲間、春から色鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気があります。しかし、「けし」の仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。

植えてはいけない「けし」を発見した場合は、竜ヶ崎保健所までご連絡ください。

◇連絡先 茨城県竜ヶ崎保健所衛生課 ☎029716212163

▼植えてはいけない「けし」の例



アツミゲシ

【セティゲルム種】



ケシ(八重)

【ソムニフェルム種】

(広告欄)



Ito construction Co.,Ltd.
株式会社 伊藤建設



「次世代に誇れる仕事」
地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413
美浦村大谷453-1
☎029-885-0239
FAX029-885-1160
<http://itou-miho.co.jp/>

美浦村金融団



常陽銀行 美浦支店



筑波銀行 美浦支店

県障害者スポーツ大会参加者募集

令和4年度茨城県障害者スポーツ大会「団体競技・レクリエーション競技」の参加申込を6月13日(月)から7月20日(水)の期間で行います。申込方法等の詳細につきましては、県障害福祉課ホームページ(<https://www.pref.ibara.ki.jp/hokenfukushi/shofuku/7-3.html>)に掲載いたしますので、ご確認のうえ役場福祉介護課、施設、学校にお申し込みください。

◇問合せ 茨城県障害者スポーツ・文化協会 ☎029-301-3375、FAX 029-301-3378

2022年度税務職員採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

受験資格

・令和4年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から

起算して3年を経過していない者および令和5年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者

・人事院が前項に掲げる者に準ずると認める者

※試験は高等学校卒業程度

◇申込方法 原則としてインターネット(<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)申込み。

※インターネット申込ができない場合は第1試験地を所轄する国税局(国税事務所)にお問合せください。

◇受付期間 6月20日(月)午前9時～29日(水)受信有効

試験日

▼第1次試験 9月4日(日)

▼第2次試験 10月12日(水)

・21日(金)のうち第1次試験合格通知書で指定する日

◇問合せ 土・日・祝日を除く。

▼インターネット申込み関連人事院人材局試験課(午前9時～午後5時受付)

☎03-3558-1153 11

内線2333

▼前項以外 関東信越国税局

人事第二課試験係(午前9時～午後5時受付)

☎048-600-3290

内線2097

土浦産業技術専門学院オープンキャンパス

《体験会》5月18日(水)、6月12日(日)、7月20日(水)、8月24日(水)午後1時30分～(受付午後1時～)

▼機械技術科・自動車整備科・コンピュータ制御科・IT技術科

《見学会》

5月28日(土)、6月18日(土)、7月2日(土)、7月16日(土)、8月3日(水)午前10時30分～(受付午前10時～)

◇場所 茨城県立土浦産業技術専門学院(土浦市中村西根番外50番179)

◇申込先・問合せ 茨城県立土浦産業技術専門学院 ☎029-841-3551、FAX 029-841-4465

8020高齢者よい歯のコンクール

◇対象 昭和17年3月31日以前の生まれ(80才以上)で、ご自分の歯を20本以上保っている方(治療されていて結構です。)

※入賞歴のある方の再応募はご遠慮ください。

◇主催 茨城県歯科医師会

◇応募方法 官製ハガキまたはFAXで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、かかりつけ歯科医院又は最寄りの歯科医院名、歯科医院の電話番号を記入し、茨城県歯科医師会8020事業係へお申し込み下さい。申し込みました方には口腔診査票を送りますので、歯科医院(会員の歯科医院)で口腔診査を受けて下さい。茨城県歯科医師会会員の歯科医院にて無料で受けられます。診査の際、日常の笑顔などの写真をお持ちください。

◇応募期間 7月22日(金)必着

※申込み後に口腔診査をお受けいただく期間は7月29日までです。

◇入賞者 10名程度を選出

◇審査結果 入賞者には賞状及び記念品をお送りします。

◇申込み・問合せ 茨城県歯科医師会(〒310-1009 11水戸市見和2-292-11) ☎029-252-1256 1、FAX 029-253-1107 5

(広告欄)

相続・土地・農地・建設業許可・経営事項審査の手続き代行します!

行政書士 桑名宏 事務所

美浦村木原2956
TEL 029-885-0316

オーテックプラザ <http://autec-plaza.jp>

新車・中古車販売・買取 車検整備 鈑金塗装 工場完備

車のことならなんでもお任せ! 安心の品質とスピード対応です

美浦村大谷1447-1
☎029-885-5378

行政相談員にご相談を

行政相談員は、総務省から委託され、国・県・市町村などの行政に関する相談や、その解決のための活動をしています。

美浦村においては栗山和男さんが相談員として活動しておりますので、日々の暮らしの中で困っていること、悩んでいることがございましたら、お気軽にご相談ください。

◇日時 毎月第4金曜日 午前10時～正午

◇場所 役場1階住民相談室
または会議室

◇問合せ 役場総務課

食品取扱者の保菌検査（検便）の実施

食品衛生法施行規則第66条の2第一項に基づき、食品取扱者は保菌検査（検便）を実施してください。

◇対象 村内の食品取扱（調理・販売等）従事者（パート等も含む）

◇実施方法 一年に一回以上検査機関にて保菌検査（検査項目：赤痢菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌

〇157）を実施してください。検査機関の指定はありませんが、取引先がない場合、次の検査機関での実施が可能です。

◇検査機関 江東微生物研究所

◇検体容器 食品衛生協会会員の方は、食品衛生指導員を通じて配布予定。会員以外の方は竜ヶ崎食品衛生協会（竜ヶ崎保健所内）に取りに来てください。

※ハガキをご持参ください

◇検査手数料（税込）

▼会員 一検体につき700円

▼会員以外 一検体につき1000円

※検査項目 赤痢・サルモネラ属菌・〇157を含む腸管出血性大腸菌

◇検体提出方法 検体採取後速やかに専用封筒（後納郵便）を使用し郵便にて送付してください。

※採取後3日以内

◇問合せ

▼竜ヶ崎食品衛生協会 ☎02-971-621-8747

▼竜ヶ崎保健所衛生課 ☎02-971-621-2163（保菌検査全般について）

6月1日は 人権擁護委員の日 です

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。この制度は、官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。

現在、約1万4,000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

人権で困ったことがあれば、一人で悩まずにご相談ください

① さなざまな人権問題に関する相談
みんなの人権110番
☎0570-003-110



② いじめ・虐待など子どもの人権相談
子どもの人権110番
☎0120-007-110



③ セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談
女性の人権ホットライン
☎0570-070-810



④ さなざまな人権問題に関するインターネット相談
インターネット人権相談
<https://www.jinken.go.jp/>



◇開設日／相談時間

- ①②③…月曜日から金曜日までの平日／午前8時30分から午後5時15分まで
- ④…24時間

◆問合せ 水戸地方法務局土浦支局 ☎029-821-0792

親と子のよい歯のコンクール

◇対象者 健康な歯を保たれている母子、父子

・満3歳から6歳（平成28年4月2日から平成31年4月1日までの間に生まれた未就学の幼児）のお子さんと母親または父親

・このコンクールで入賞歴がある親子の再応募はご遠慮願います。なお、茨城県歯科医師会では「脱タバコ宣言」を行い、タバコ対策を積極的に推進しておりますので、喫煙習慣のある親は対象外とします。

◇応募方法 親子の氏名（ふりがな）、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院名、歯科医院の電話番号を記入し、ハガキかFAXで茨城県歯科医師会8020事業係までお申込み下さい。申込みされた方には口腔診査票を送付しますので、歯科医院（歯科医師会会員の歯科医院）で口腔診査を受けてください。口腔診査は、歯科医師

会会員の歯科医院で無料で受けられます。

※歯科医院の診査の際、親子の顔写真（前歯が見えている笑顔の写真）をお持ちください。

◇募集期間 7月22日（金）必着 ※お申込み後に歯科医院で口腔診査をお受けいただく期間は7月29日までです。

◇入賞者 最優秀、優秀合わせて10組以内

◇審査結果 入賞者には賞状及び記念品をお送りします。

◇申込み・問合せ 茨城県歯科医師会（〒310-1091 水戸市見和2-292-11） ☎029-1252-12561、FAX029-1253-11075

児童扶養手当

児童扶養手当は、父または母と生計を共にしていない児童の健やかな成長と生活の安定、自立を促進するための手当です。

◇対象 次のいずれかに該当する児童を養育している方。ただし、児童および父、母または養育者が日本国内に住んでいない場合や公的年金の受給額によって、受給要件が異なります。

・父母が婚姻を解消した児童

・父または母が死亡した児童

・父または母が政令で定める程度の障がいにある児童

・父または母の生死が明らかでない児童

・父または母が引き続き1年以上遺棄している児童

・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

・母が婚姻によらないで懐胎した児童

◇手当の額（月額）

▼子どもが1人の場合 4万3160円

▼2人目の場合の加算額 1万190円

▼3人目以降の加算額 6110円（1人につき）

◎手当を受給中の方へ

次のような場合は、児童扶養手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。

届出をしないまま支給を受けた場合、その期間の児童扶養手当は全額返還していただきます。

・婚姻の届出をしたとき
・婚姻の届出をしていなくて

も事実上の婚姻関係（男性と同居、または同居がなくとも頻繁な訪問があり生活費の援助がある場合）になったとき

・受給者本人や児童が公的年金を受けることができるようになったとき

・児童が児童福祉施設に入所したり、転出したことなどにより、受給者が監護または養育しなくなったとき

・その他支給要件に該当しなくなったとき

◇申請・問合せ 役場子育て支援課

◇元気いばらき就職面接会（水戸会場）

若年者や離職され求職中の方及び就職氷河期世代の方を対象に、合同就職面接会を開催いたします。複数の企業の人事担当者と直接お会いできるチャンスですので、ぜひご参加ください。

※予約不要

◇日時 7月19日（火）午後1時30分～3時30分（受付午後1時から）

◇場所 水戸合同庁舎2階大会議室（水戸市柵町1-3

※来場は、公共交通機関をご利用ください。（JR水戸駅南口から徒歩約10分）

◇対象者 若年者や離職中の求職者及び就職氷河期世代の方

◇参加事業所 約20社

◇問合せ 県労働政策課 いばらき就職支援センター ☎029-1233-11576

善意

〔美浦村へ〕

○稲敷農業協同組合様 回覧板100枚

〔社会福祉協議会へ〕

○食生活改善推進員協議会様 使用済切手

○日本テキサス・インスツルメンツ合同会社様 食料品33kg

〔善意銀行へ〕

○片岡隆治様 7000円

○善意銀行募金箱 1万3648円

〔やまゆり基金へ〕

○郷中さとの会様 13万6531円

◇ありがとうございました



公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の 自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



6月の納税

納期限は6月30日(木)です。
村 県 民 税 (1期)

各種相談

弁護士による 法律相談	日時 7月27日(水)午後1時30分～4時 ※7月1日(金)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 7月4日(月)、19日(火) 午後1時～3時 ※予約は随時受付。
美浦村社会福祉 協議会主催	申込 社会福祉協議会 ☎029-885-0038 会場 老人福祉センター ☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことで困ったときはご相談ください。 日時 6月24日(金)午前10時～正午 会場 役場1階会議室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 6月20日(月)、7月11日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康 サポート相談 (要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 7月6日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター ☎029-885-1889

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・6月・7月の実施日 6月8日・22日、7月13日・27日
- ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課



美浦村メガソーラー発電量

4月の発電量 275,251 kWh 累計(今年度) 275,251 kWh

(広告欄)

屋根工事・塗装工事はお任せください!

代表 029-846-1190

▶無料点検・無料見積り実施中!
▶自然災害にも対応しています!

県知事許可(般-30)第36562

株式会社コタジマ総建

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8

このQRコードは
当社のHPです!
スマホのカメラでも
読み込み可能!

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609



令和4年度 後期 「みほ文化講座」「美浦ゼミ」講師募集

中央公民館では、令和4年度後期に行う「みほ文化講座」と「美浦ゼミ」の講師を募集します。原則として、村内に居住または勤務する20歳以上の方ならどなたでも応募できます。

■テーマ

生涯学習に関することなら、原則としてすべて可能です。ただし、内容が以下の項目に該当するものは除きます。

- ① 特定の政党や宗教の宣伝目的
- ② 特定の企業や団体の宣伝または営利目的
- ③ ①②以外で村教育委員会が不適当と認めるもの

なお、今後の感染症流行等の状況によっては、講座計画を延期、または中止とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

■期間

令和4年10月～令和5年3月末日

■会場

美浦村中央公民館、木原地区多目的集会施設、安中地区多目的研修集会施設(各部屋)

■募集締切

6月17日(金)

※応募用紙は中央公民館に用意してあります。

※応募いただいた内容等を協議検討し、開設講座を選定し、7月中旬にご連絡いたします。

みほ文化講座

自分の知識や特徴を生かし、他の人にも伝えたい方が講師となり開設する講座で、役場生涯学習課が企画し、支援するものです。

◇回数 10回以内

◇謝金 1開催日につき7,000円

美浦ゼミ

村民が自ら企画提案し、講師となり実施する学習会です。

◇回数 5回程度

※同年度内で1講師1企画までとします。

◇謝金 1開催日につき3,000円※辞退可能。

■申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451

HASHIMOTO BRUSH 各種産業用ねじりブラシ専門製造
株式会社 橋本ブラシ製作所

〒300-0425
茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL http://www.hsmt-brush.co.jp

家族葬のセレモニー博善
美浦セレモニーホール / 家族葬会館 霞風

相談だけでも
お気軽に！

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

(広告欄) 広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。